【24 秋募集】特記事項:ロシア・ベラルーシのプログラム

1. 対象プログラム

ロシア連邦およびベラルーシ共和国(以降『当該国』と記す)に所在する大学への派遣プログラム(以降『当該プログラム』と記す)

2. 当該プログラムの24 秋募集運用方針

24 秋募集における当該国への派遣留学プログラムの運用は、次項に示す背景により、次の通りとする。

- 学内選考は通常通り実施する。
- 決定した候補者には、渡航のために一定の条件を付することとする。
- 渡航可否の判断は、4.1)に示す判断基準日までに確定することとする。また渡航中止となった場合であっても、他プログラムへの振替等は行わない。

3. 当該国を取り巻く背景

- ・ 昨今のウクライナ情勢を踏まえると、危機管理の観点から、当該国への渡航留学には 少なからずリスクを孕んでいると言わざるを得ず、身の安全を第一に考えると、当該 国への渡航留学には、相応の危機管理能力が求められる。
- ・ 実際の留学開始までは約1年もの期間があり、状況が悪化する可能性も否定できない ため、募集時点では当該プログラムの実施を確約することができない。

4. 早稲田大学の派遣留学に対する方針

- 1) 判断基準日(2025/6/2) 時点で以下のいずれかに該当する場合は、渡航留学を中止 とする。
 - ① 外務省の海外危険情報レベル3「渡航は止めてください(渡航中止勧告)」以上の状況が継続している場合
 - ② 現地大学担当者との連絡が困難な状況が継続している場合
 - ③ その他、渡航留学が困難だと判断される状況が継続している場合
- 2) 渡航中止となった場合はプログラム自体を中止する(実施形態の変更や、他プログラムへの振替等には一切応じられない)。

以上